

施策案の公表

様式 1

「第6次レインボープラン御殿場(案)」に対する意見を募集します。

担当課のコメント

御殿場市男女共同参画計画は、今回の計画が第6次計画となります。案の作成には、市民意識調査の実施、第5次レインボープランの事業評価、市民と行政の委員で構成する策定委員会幹事会、策定委員会での協議を重ねました。

この度まとまりました案に、市民の皆さんの意見を反映させ、計画を策定します。

1 策定案の趣旨、目的、背景

本市では、男女共同参画社会の実現を目指すために、平成20年に「御殿場市男女共同参画推進条例」を制定し、条例に定めた事項を具体的に実行するため、男女共同参画計画を策定しています。

「第6次レインボープラン御殿場(案)」は、市民アンケート調査、第5次レインボープランの事業評価、社会情勢や上位計画である第五次御殿場市総合計画の施策方針を踏まえて、4つの方針と10つの目標を設定し、目標達成のための19の主要施策と40の具体的な取り組みを盛り込みました。

また、新たに「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく市町村推進計画を包含するものとしています。

「第6次レインボープラン御殿場」の計画期間は、令和9年4月からの5年間です。

資料	・ 御殿場市男女共同参画計画「第6次レインボープラン御殿場」(案)
----	-----------------------------------

2 その他関係資料

・
・

3 意見の提出について

意見募集期間	令和 8 年 1 0 月 7 日 ~ 令和 8 年 1 0 月 2 3 日	
資料公表先	① 市ホームページへ掲載 ② 「市民協働」課での閲覧 ③ 「市役所 各支所」「駅前サービスセンター」での閲覧	
意見等が提出できる方	① 市内に住所、事務所又は事業所を有する方 ② 市内に通勤、通学する方 ③ 市に対して納税義務を負う方 ④ 本事業に利害関係を有する方	
意見等の提出方法	①応募フォームからの提出 右記のQRコードより専用フォームにアクセスし、ご提出ください。	

	②意見書に記載し提出 意見書に住所、氏名（法人、団体等の場合には名称、代表者の氏名）連絡先及び計画案に対するご意見を記載し、市民協働課へ直接持参、郵送、メールのいずれかの方法で提出してください。 ※ 電話などの口頭による意見の提出は受け付けません。 ※ 住所、氏名、連絡先が未記入の場合には、ご意見として受けられません。
意見の取扱い	提出していただいたご意見は、当該案の検討にあたり参考とさせていただきます、ご意見に対する市の考え方を市ホームページで公表します。 公表にあたっては、ご意見等をいただいた方の個人情報を除いて、ご意見の概要を公表させていただきます。 なお、ご意見に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。
今後の予定	皆様からいただいたご意見を含め検討し、令和9年3月までに策定します。
意見等の送り先 問い合わせ	御殿場市 環境市民部 市民協働課 所在地：〒412-8601 御殿場市萩原483番地 TEL：0550-82-4308 メールアドレス：kyodo@city.gotemba.lg.jp